



国立大学リスクマネジメント情報

2025(令和 7)年 5 月号

<https://www.janu-s.co.jp/>

特集テーマ

大学のリスクと国大協保険 ～ ③自然災害、火災以外の財産被害 ～

大学のリスクと国大協保険の連載の続きで、本号は自然災害、火災以外の財産損害について、国大協保険での対応について、ご説明します。

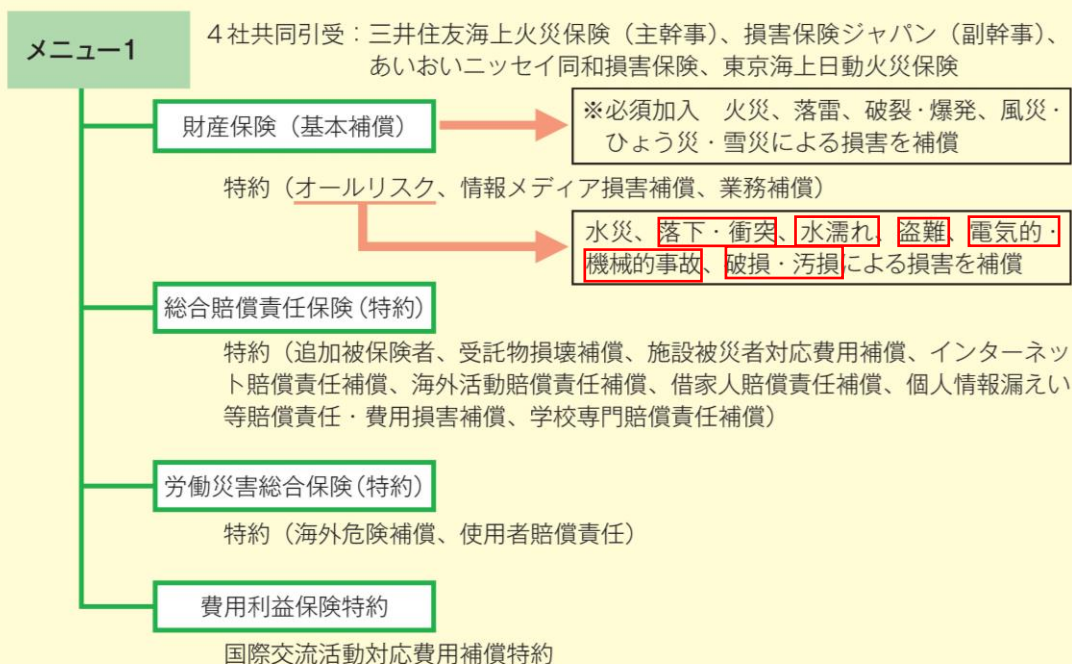
1. 落下・衝突、水濡れ、盗難、電気的事故、機械的事故、その他の破損・汚損

国立大学法人総合損害保険メニュー1は、財産保険(基本補償)を必須加入とし、それに賠償系や労災系など17の特約が付帯し、1契約で幅広い特約に選択して加入できる他に例を見ない構成の保険です。

建物等の財産を補償する保険としては、財産保険(基本補償)とオールリスク特約があります。
財産保険(基本補償)は一般の火災保険に相当し、オールリスク特約は住宅総合保険に相当する保険です。

火災、自然災害(風災・落雷・ひょう災・雪災・水災)による財産被害への対応については、前号までにご説明しました。これらのほか、財産保険(基本補償)では破裂・爆発が、オールリスク特約では外部からの物体の落下・衝突、水濡れ、盗難、電気的事故、機械的事故、その他の破損・汚損の事故について補償することが可能です。

国大協保険の構成





2. 各補償事由の注意点と支払事例

その他の支払事由のうち、オールリスク特約の主な補償事由について、注意点と保険金支払例を掲載します。

1) 落下・衝突

建物外部からの物体の落下、飛来、衝突または倒壊により大学の財産に損害がある事故を補償します。

例) 航空機の墜落、車両の飛び込み、車両運行時の小石等の飛散、クレーンの倒壊、投石等

年度	事故概要	保険金支払額（千円）
2004	外部からの物体の飛来によるガラス破損。	1,952

2) 給排水設備事故等による水濡れ事故

給排水設備の事故、被保険者以外の戸室の事故による水濡れを補償します。水道管等の老朽化による場合、当該水道管の補償は免責となりますが、それによる水濡れは補償可能です。

ホースのはずれ、蛇口の締め忘れ等による水濡れ事故については破損・汚損事故として取り扱われます（3頁 5）参照）。

年度	事故概要	保険金支払額（千円）
2004	天井裏に設置の冷温水管が破裂。温水が漏出し3階～1階までの水濡れ損害。	109,652
2020	エアコンからの水漏れで分析装置が水没。	43,860
2023	機械室の配管から漏水。	34,401
2012	研究棟3階より水濡れし2階の部屋に設置されていた機器が損傷。	29,940

3) 盗難

盗難により大学所有の動産に損害があった場合補償します。
明記物件として申告した通貨、有価証券、切手、貴金属、美術品等は免責となります。

年度	事故概要	保険金支払額（千円）
2013	構内の屋外設置の照明の電気ケーブルが切断され盗難被害。	11,861
2007	何者かによってガラスを破って入られ施設内備品が盗難。	11,363
2004	設備什器備品の盗難。	2,531

4) 電気的事故・機械的事故

電気的事故とはショート、アーク、スパーク過電流による事故、機械的事故とは機械の内的要因により機械装置に焼き付け・破損といった損害が生じることを言います。

復活担保の申告をしていないと補償対象外となる動産があります（4頁 3. 参照）。



年度	事故概要	保険金支払額（千円）
2023	屋外配線ケーブルが短絡。	5,592
2022	非常放送設備基盤がネズミ糞尿により焼損し破損。	4,365
2021	高圧変電設備がショート。	4,011
2019	短絡事故が発生。クロマトグラフ質量分析計が故障。	1,559

5) その他の破損・汚損

上記以外の不測かつ突発的な事故による財産損害は、破損・汚損として補償の対象となります。

ただし、電気的事故・機械的事故と同様、復活担保の申告をしていないと補償対象外となる動産があります（4頁 3. 参照）。

① ホースのはずれ、蛇口の締め忘れ等による水濡れの損害

給排水設備の事故、被保険者以外の戸室の事故による水濡れは給排水設備事故等となりますが（2頁 2）参照）、ホースのはずれ、蛇口の締め忘れ等による水濡れ事故については破損・汚損事故として取り扱われます。

年度	事故概要	保険金支払額（千円）
2023	冷却水循環装置のホースが外れ、室内の機器等に被害。	2,833
2016	水槽への注水作業を止めずに離室してしまい溢水。	2,116
2012	給水ホースが外れ階下に漏水、電気設備等故障。	1,858

② 給排水設備の凍結破損による損害

給排水設備自体の凍結による破損は、破損・汚損事故となります。

凍結して破損した給排水設備からの水濡れは、給排水設備事故等となります（2頁 2）参照）。

年度	事故概要	保険金支払額（千円）
2017	寒波による凍結破損。	36,509
2017	病院等機械室の配管凍結。	23,304
2015	寒波により空調機内冷水コイルが破損。	14,910

⇒給排水設備等からの水濡れ事故については、次の情報誌も参照ください。

2022 年 12 月号＜特集＞給排水設備等からの水濡れ事故

https://www.janu-s.co.jp/mail_magazine/backnumber_202212.html

③ 停電による被害

停電による被害は、破損・汚損事故となります。

落雷による被害の場合、直撃雷や誘導雷による被害はメニュー1 財産保険（基本補償）の補償「落雷」となりますが、落雷により発生した停電（瞬時電圧低下（瞬低）含む）による被害は、オールリスク特約の破損・汚損事故となります。



年度	事故概要	保険金支払額（千円）
2017	東電の変電所に落雷があり、キャンパス全域が停電。	22,409
2023	瞬低により大学内の機器類が損傷。	17,266
2023	停電による機械故障。	5,514

⇒落雷による被害については、次の情報誌も参照ください。

2015 年 9 月号＜特集＞台風、豪雨、落雷と保険

https://www.janu-s.co.jp/mail_magazine/backnumber_201509.html

④ 操作方法のミス等による被害

機器等の誤った使用による破損等の損害は、破損・汚損事故となります。

年度	事故概要	保険金支払額（千円）
2013	学生が実験中、工具とバイスの干渉事故が発生し、主軸が損傷。	5,959
2019	学生が卓上超遠心機を利用の際、使用方法を誤り破損し使用不能。	4,752
2019	プログラムの入力ミスにより、機械がワークと衝突し、主軸が破損。	2,699

3. 補償対象の動産と復活担保

財産保険（基本補償）とオールリスク特約の補償対象となる財産は、大学が所有し台帳等で管理する全ての建物とその建物に収容された動産（原則50万円以上）です。建物や動産以外の財産について補償対象に含めたい場合は、それらの財産を明記して申告する必要があり、それらを明記物件といいます。

オールリスク特約では、補償対象財産のうち分類が試験及び測定機器、産業機器、医療機器に該当するものについては、電気的事故、機械的事故、破損・汚損事故が発生した場合、補償対象となります。

上記に分類される財産について、電気的事故、機械的事故、破損・汚損事故についても補償したい場合は、明記物件4として申告して復活担保する必要があります。

高額な研究機器や医療機器等については、復活担保をご検討ください。

動産分類	オールリスク特約の補償事由	
	水災、外部からの物体の落下・衝突、水濡れ、暴力破壊行為、建物板ガラス破損、盗難	1. 電気的事故 2. 機械的事故 3. 破損・汚損事故
①試験・測定機器 ②産業機器、 ③医療機器	○	× ※明記物件4として復活担保すれば○
一般機器等 上記以外の動産	○	○

⇒ 国大協保険の対象動産の詳細については、次の情報誌を参照ください。

2024 年 10 月号 ＜特集＞財産系保険の補償対象財産

https://www.janu-s.co.jp/mail_magazine/backnumber_202410.html



2025. 4 月

大学リスクマネジメント News PickUp

<Web から大学（国立以外含む）関連ニュースを検索>

<大学の管理・経営>

4. 1 ○大学で職員として勤めていた2人が、大学が行った雇い止めは無効であるとして地位の確認などを求める訴えを地裁に起こした。元職員の1人は、求人票には期限付きの契約であると書いてなかったため雇い止めは無効であるなどとして、雇い止めされた日から現在までの給与約1000万円と慰謝料300万円の支払いを求めている。もう1人は、産休に入っていた前任者の復帰を理由に雇い止め通知され、雇い止めは違法であり無効であるとして、未払い賃金約420万円の支払いを求めている。
4. 18 ○大学で日本学生支援機構の貸与奨学金の申請に関してミスがあり、貸与奨学金を受給している学部生2年生～6年生計1204人の4月分の振り込みが約1カ月遅れることがわかった。その間の生活費等の代替として大学から4月分の奨学金と同額を立て替える。
4. 24 ○大学は附属小学校の1クラスで2024年度、国語や算数など7つの教科の授業時間数が国の定めより最大で264時間分不足していたと発表。3月に「総合的な学習」の時間が多いという指摘が関係者からあり調べたところ、授業時間数が不足していることが分かった。国語と算数でそれぞれ60時間前後、社会で50時間余り、道徳で20時間ほど不足していた。詳しい原因は調査中だが、このクラスの担任が低学年を担当していた時、複数の教科を一体的に学ぶ「ことば」や「くらし」といった授業を担当していた経緯から、中・高学年でも教科ごとの時間を「総合的な学習」として一体的に教えることが可能だと認識していたのではないかとしている。学校は学習指導要領を補う措置を検討しているほか、教頭が週単位で授業時間を取りまとめ、校長が確認するなどの対策を始めた。

<事件・事故>

4. 3 警視庁は、中核派の活動家とみられる男を暴行容疑で現行犯逮捕したと発表。男は同派の仲間とみられる複数人と、入学式があった○大学の正門付近で活動中に大学職員とトラブルになった。逮捕容疑は、正門付近で、傘の露先を職員の額にあてたというもの。大学から通報を受け、現場に駆けつけた警察官が逮捕。
4. 18 17日午後3時ごろ、○高専の研究室で教諭が複数の化学薬品をガラス製の器具で混合させたところ、破裂した。破片で教諭が手や顔、近くにいた学生1人が顔を負傷し、搬送された。破裂事故を受け、高専は本館にいた学生、教職員を全員、屋外に避難させた。部活動は中止とし、全学生に帰宅を促した。校長を本部長とする危機対策本部を立ち上げ、対応を協議、18日は休校措置を取る。
4. 23 3日に行われた○大学の学生向けガイダンスで、昼食に弁当を提供したところ、弁当を食べた大学生と教員あわせて130人が下痢やおう吐、発熱などの症状を訴え、そのうち5人が入院。保健所が調査した結果、「ノロウイルス」が検出され、食中毒と断定された。弁当を提供した店は19日から営業を自粛、23日から3日間の営業停止処分。
4. 25 25日午後5時10分頃、○大学キャンパスの実験棟（10階建て）の7階で「白煙が上がり臭気がある」と大学関係者から119番があった。リチウム電池を作る際に出た廃棄物から出火した可能性があるという。学生らは逃げて無事だったが、避難誘導していた警備員が目軽いケガをした。警察が出火原因を調べている。

<情報セキュリティ>

4. 8 ○大学は、付属病院に勤務する医師が患者の氏名や診断名、既往歴などを含む14件の個人情報が入ったUSBメモリを紛失したと発表。学会発表の準備のため個人情報を含むファイルをUSBメモリに保存し、所持したまま病棟での業務を行い、その後帰宅。紛失に気づき、警察に遺失届を提出した。データにはパスワードが設定されており、これまでに漏えいや被害などは確認されていない。大学の規定ではUSBメモリに情報を保存する場合や、学外に持ち出す場合には申請が必要だが、申請をしていなかったという。
4. 9 ○大学は、大学が発行したと見られるac.jpドメインのメールアドレス及びパスワード情報870件が第三者のパソコンから発見されたことを公表。発覚のきっかけは、不正入手した情報でショッピングサイトになりすまし購入を行っていた男の逮捕だった。現在、大学では該当アカウントの所有者に対し、パスワードの変更などの対応を促している。
4. 18 ○大学は、法人ネットワーク内のサーバーなどに不正アクセスを受け、ランサムウェアに感染したと発表。学内でメールや教育システムなどが利用できない状態となっている。4月17日に一部ウェブサイトが表示されないことを確認し、調査したところ一部のコンテンツファイルの拡張子が書き換えられていることが判明した。計10機関・キャンパスに影響し、一部で授業の休講も実施している。
4. 25 印刷会社が2024年7月、コンピューターウイルスの「ランサムウェア」による攻撃を受け、受注した卒業アルバム情報が流出した恐れがある問題で、○大学でも2023年度の卒業生100人分の顔写真や名前が流出した可能性があることがわかった。



<ハラスメント>

4. 21 ○大学の研究員だった女性が、研究室を主宰していた元教授からセクハラを受けた上、身体的接触を拒絶したことを理由に論文の共著者として名前を記載しないなどの不当な扱いを受けたとして、420万円の損害賠償を元教授に求めた訴訟の判決で、地裁はセクハラ行為を認定し、慰謝料など44万円の支払いを命じた。出張先で、元教授が駅の地下道で女性に抱きついたほか、ディスカッション名目でホテルの自室に呼び出して手を触ったり腰に手を回したりするセクハラ行為があったと判断した。

<学生・教職員の不祥事>

4. 1 ○大学の学生がアルバイト先だったレジャー施設で、ICカードのリフトチケット1枚(450万円相当)を不正に発券して盗んだとして窃盗の疑いで逮捕。リフトの料金は1回の利用につき450円で、ICカードは1万回分の設定になっていた。
4. 1 ○大学附属小学校の教諭が、2023年10月、窓越しに女性の性的姿態を動画で撮影したとして性的姿態等撮影の疑いで再逮捕。教諭は、面識のない女性アパートの部屋に侵入したとして住居侵入の疑いで2025年3月に逮捕されていた。
4. 2 ○大学の准教授が路上で、自転車で通学中の高校生をバッグで殴ったとして暴行の疑いで現行犯逮捕。現場周辺では2024年12月から同様の被害が相次いでいて、警戒していた警察官がバッグで殴る瞬間を確認し、その場で逮捕した。
4. 5 ○大学の学生が、女子中学生が未成年者であることを知りながら、交流サイト(SNS)の通話機能を使用し「こっち来る」「お金あげるよ」などと誘い出し自宅まで連れて行き、宿泊させるなどしたとして未成年者誘拐の疑いで現行犯逮捕。
4. 15 ○大学の職員が、酒を飲んだ状態で自転車を運転したとして酒気帯び運転の疑いで現行犯逮捕。パトロール中の警察官が自転車に乗って右側通行をしている職員に声をかけ、飲酒探知をしたところ基準値の5倍以上のアルコールが検出された。
4. 16 ○大学の元教授が、2024年7月、部活動の教え子の女性に対し、マッサージを施術中に女性のズボンを下げるなどわいせつな行為をした罪に問われていた裁判で、地裁は、自己の性的欲求を満たすためマッサージを装って行った身勝手かつ卑劣な行為と指摘。一方で、大学を懲戒解雇されているなど一定の社会的制裁を受けているとして懲役3年、執行猶予5年の有罪判決を言い渡した。
4. 16 ○大学の職員が市役所で情報開示請求をした際、職員に対し「バカかお前は」「ボンコツな仕事をしている」などと言い、また、別の職員に対して「あなたに厳しくしますんでよろしくお願いします」などと言い、その後、市役所に対し、女性に謝罪を求める内容のメールを送信したとして侮辱と強要未遂の疑いで逮捕。
4. 17 ○大学は、付属病院の医師が2022年7月から約2年間、道路交通法違反で免許が取り消されていたにも関わらず、無免許状態で車を運転していたとして諭旨退職の懲戒処分。2024年7月、警察が行っていた検問で発見し検挙されていた。
4. 18 ○大学の学生が駐車中の乗用車の中で知人女性の顔を掴んだり、首を絞めたり、右肩を殴ったりする暴行を加え、右の眼窩下部などに傷を負わせたとして傷害の疑いで逮捕。
4. 21 ○大学は、無免許でひき逃げ事故を起こし、有罪判決を受けた准教授を懲戒免職、飲酒運転で罰金刑を受けた付属病院の看護師を停職3カ月の懲戒処分にしたとそれぞれ発表した。
4. 24 ○大学の学生が、市道で軽自動車を運転中に信号のない横断歩道を歩いていた女性と衝突し、全身打撲のケガをさせたとして過失運転致傷の疑いで現行犯逮捕。
4. 24 ○大学の学生が、不正に入手したスマホのキャッシュレス決済機能を使い、靴の販売店で約2万4000円のバスケットシューズ1足を購入したとして詐欺の疑いで逮捕。学生は「落ちていたスマホを見つけ、試しに番号を入力したところ、ロック解除できたので使った」と容疑を認めている。落とした男性がスマホを買い替えた3日間に、コンビニや飲食店などあわせて11回、5万9000円分のキャッシュレス決済が使用されていて、警察は、この学生が関与した疑いがあるとみて捜査を続けている。
4. 24 ○大学の職員が、10代の女性が1人で歩いたところ、後ろから近づき抱きつくなどわいせつな行為をしたとして不同意わいせつの疑いで逮捕。
4. 26 ○大学の学生が、酒を飲んでバイクを運転したとして酒気帯び運転の疑いで逮捕。国道でパトロール中の警察官がヘルメットを着用していない学生が運転する2人乗りのバイクを発見し、停止を求め呼気を調べたところ、基準値の3倍を超えるアルコールが検出されたため、現行犯逮捕した。
4. 28 覚せい剤使用の疑いで逮捕された○大学の学生2人が、大麻を使用したとして「使用罪」で再逮捕。2人は容疑を認めていてSNSを通じて入手し、加熱して吸引したと供述している。

<不正行為>

4. 1 ○大学病院は、特別契約職員が、2024年7月、過去に医師が作成した臨床調査個人票(患者が指定難病にかかっていることや病状の程度を証明する書類)の検査日について、3カ所を虚偽の日付に変更した上、正規の手続きを踏まないまま許可なく大学病院の印を使用して公文書を偽造したとして、減給2分の1(1日分)の懲戒処分。
4. 8 ○大学は、教授が自身の研究室における実態と整合しない研究費の不正な支出について、研究室の主宰者として率先して研究費の公正適正な使用に努めるべきであったにも関わらず、その指導監督が極めて不十分であったとして戒告の懲戒処分。



海外三二情報

※ WEB 上の海外ニュースから海外の大学の動向をピックアップ

＜中国：海外大学との提携の拡大＞

中国政府は5/13に、中国と海外の大学の提携による44の共同機関と68の共同プログラムの9月から発足を認可したと発表しました。昨年の認可は合わせてわずか6件だったので大幅な増加です。アメリカとの間でも昨年は1件のみでしたが今年は23件に上り、イリノイ工科大学と北京情報科学技術大学の共同によるコンピュータ工学等に係る定員100人のカレッジ設置などを含んでいます。提携先は全部で25か国にわたっています。イギリスのブラッドフォード大学と揚州大学は南京の近くに1000人の教員・学生を擁し、コンピュータ科学等の学士・修士号を授与するカレッジを設置します。ロシアとの提携も10件で増加傾向にあります。提携分野はデータサイエンス、コンピュータ、AIなどの先端分野が全体の1/3の31件で、次に多いのが20件の工学となっています。

<https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20250523133930870>

＜インドのムンバイ郊外へ米・英・豪の大学が進出計画＞

インド政府は近年海外の大学のブランチキャンパス誘致に積極的で、グジャラート州のGIFT Cityと呼ばれる経済特区はその先駆けとして英・豪の大学が進出していますが、他の地域でも活発な動きがあります。なかでもマハラシュトラ州はムンバイ郊外のThird Mumbaiと呼ばれる地域に世界の有力大学を誘致してEdu Cityを整備することを目指しています。これに応え、イリノイ工科大学はコンピュータ科学・工学・ビジネスなどの学部・大学院を2026年秋に開設する計画について、インドの大学グラント委員会UGCの承認を得たことを発表しました。アメリカの大学はこれまでインドにおけるブランチキャンパス開設に慎重であり、同大学は初めてのケースとなります。このほか、イギリスのヨーク大学とオーストラリアの西オーストラリア大学が既に構想を公表しており、UGCの承認待ちとなっています。

<https://www.timeshighereducation.com/news/first-us-university-branch-campus-set-open-indias-mumbai>

<https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20250508180822975>

＜英：入学者選抜における受験者の個人的背景等の考慮の妥当性をめぐる議論＞

イギリスの大学では、入学者選抜において、受験者の学業成績に加えてその育ってきた環境等を考慮し、進学に不利な背景を持つ受験者については学業成績の基準を下げるなどの配慮を行うことをcontextual admissionsと呼んで積極的に行ってきました。そして、大学を監督する学生庁OfSもこの方法を推奨してきました。

しかし、昨年12月にイングランドの不公平是正の在り方を審議するSocial Mobility Commissionは、この方法はごく少数の幸運な者を救済するのみで、社会全体の幅広い不公平是正に対してはあまりインパクトを持っていないと指摘しました。

これに対し英国大学協会UUKは4/23に公表したアクションプランにおいて、contextual admissionsは個人の背景にかかわらず高等教育へのアクセスを拡大するための重要な手段であるとし、既存のグッドプラクティスを基にその透明性と一貫性を一層高めて、さらに活用を広めていくとしています。また、名門大学とされるダーラム大学では、近年、学生の約1/5がcontextual admissionsにより入学し、学生の社会的・経済的背景の多様性向上に寄与するとともに、ほとんどの学生が平均以上の成績で卒業しているとの調査報告があります。

<https://www.timeshighereducation.com/news/expand-contextual-admissions-make-process-fairer-says-uuk>

<https://www.timeshighereducation.com/news/contextual-offers-dont-set-students-fail-study-shows>



<火災防止チェックリストを使ってください!!>

研究室、事務室における火災防止のための基本的な項目をエクセルのチェックリストにしました。

添付の解説書を読むことでなぜチェックが必要か理解できます。

大学の火災事故が増えています!! 点検を行ってください!!

入手はこちら ⇒ https://www.janu-s.co.jp/fire_accident.html



<大学マネジメントに役に立つ!>

情報誌合冊版 国立大学リスクマネジメント情報 2014.12-2021.12



<目次>

- I. ニュースから見た大学のリスク
- II. 国立大学と損害保険
- III. 国立大学リスクマネジメント情報

一冊 2,000 円(消費税込) 送料別

弊社 HP からお求めください。<https://www.janu-s.co.jp/books.html>

配信について

本誌は、各国立大学・大学共同利用機関の国大協保険ご担当者、国大協連絡登録先、ご登録いただいた方にメールで配信させていただきます。(無料) 配信登録、解除は弊社ホームページからお願いします。⇒ <https://www.janu-s.co.jp/>

情報提供のお願い

各大学等でのリスクマネジメントに関する取組み、事故・事件への対応のご経験、ご感想、ご要望等をお寄せください。
⇒ info@janu-s.co.jp

バックナンバー

- 25. 4月 大学のリスクと国大協保険
～ ②火災による財産被害 ～
- 25. 3月 大学のリスクと国大協保険
～ ①自然災害による財産被害 ～
- 25. 2月 大学のリスクと国大協保険
- 25. 1月 大学事故に関する判例紹介
- (3) 課外クラブ活動に関連した事故に関する判例 -
- 24. 12月 頻発する大学の火災事故
※弊社ホームページからダウンロードできます。

発行 有限会社 国大協サービス

東京都千代田区神田神保町一丁目41番地

協力 三井住友海上火災保険株式会社